

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 国にも電力にも、ものが言える行政を	福島県では、いまでも県内外への避難者は16万人。
	放射能汚染被害は東日本を中心に全国に広がっています。原発事故でひとたび放射性物質が大量に放出
	されると、人類はその被害を防止する手段を持っています。使用済み核燃料＝「核のゴミ」を安全に
	処理する技術もなく、ウラン鉱石のレベルに放射能
	が下がるまで数万年、無害になるまでは膨大な時間
	がかかります。再稼働すれば、処理方法のない「核
	のゴミ」は増え続けます。私たち日本共産党は、『即
	時原発ゼロ』の実現』の提言を発表し、活動してい
	ます。そこで次の諸点について、町長の見解と認識
	を伺います。
	(1) 1992年の原子力委員会の決定文書「発電用軽
	水型原子炉施設におけるシビアアクシデント対
	策としてのアクシデントマネジメントについ
	て」をどう取り扱うのか。私たちは国がきちん
	と謝罪し、なぜこんな決定をしたのかを解明し、
	撤回すべきと考えますが、いかがですか。
	(2) 安易な再稼働で「10年以内に再び過酷事故」
	という原子力委員会の試算まで出ています。
	(2011年10月25日) どう受け止めますか。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	(3) 平成 18 年 5 月 25 日付けで東北電力が原子力安全・保安院に提出した「想定外津波に対する女川 2 号機の機器影響評価について」という文書があります。この文書を東北電力から入手して見解を述べていただきたい。これには (i) 海水ポンプ、電動機はすべて水没し、使用不能となる。(ii) 地下 1 階、地下 2 階が浸水することにより電源設備の機能が喪失となる、などと記載されている。しかし、東北電力は何一つ対応をしていなかったのではありませんか。国も何も指示を出していません。 日本の原子力行政がこうした経緯を経て、福島第一原発の過酷事故は起きたと思います。深刻に反省すべきではありませんか。 (質問の相手：町長)
2 仮設住宅の生活環境の改善を	仮設住宅の生活はもう 2 回目の冬を迎えています。これから先何年こうした暮らしを続けなければならないのかと思うと、私自身時々、気が狂いそうになります。だからこそ少しでも生活環境の改善が強く求められています。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 小屋取地区の復興計画は	(1) ネズミの発生で苦情が寄せられています。抜本的対策が必要ではありませんか。
	(2) 結露対策も換気扇の増設など行われていますが、それでも依然大変な仮設も見受けられます。あきらめず対策を検討すべきです。
	(3) 北部バイパスの集会所の玄関には庇がなく、大変不便を感じます。早急な改善を求めます。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	小屋取地区の復興計画は、高台への集団移転でもなく区画整理事業でもなく、嵩上げのうえで現地再建と考えていいのですか。
	(1) いつから現地再建、家屋の建築が可能になるのですか。明確なスケジュールを示すべきです。
	(2) その場合、集団移転事業のような利子補給や移転費用などの支援策はどうなるのですか。
	(質問の相手：町長・担当課長)